



「友だちとなかよく行動しよう」いじめ見逃しゼロ月間

校長 大橋 潤

金北山に白く雪が積もる日があり、きんきんと冷える朝の風を受けると冬の訪れを実感いたします。河崎小学校では、11月をいじめ見逃しゼロ月間として、いじめや人権についてしっかりと考える機会をもちました。以下はいじめについて県教委より出された保護者向け文章より抜粋したものです。

法律で「いじめ」は、次のように定義されています。「学校内・学校外、同じ学校・違う学校にかかわらず、何らかの関係がある他の子どもからの暴力、物隠し、おどしや悪口、無視、からかいなどの行為によって行為をされた子どもの心や体が傷ついたり、苦しんだりすること。インターネット上で行われたものも含む」ここで重視されているのは「本人の被害感」です。「ひやかし」や「いじり」のつもりであっても、相手が嫌な気持ちになれば、それは「いじめ」となります。たとえ、傷付ける意図がなくても、相手がつらい気持ちになった場合、学校は「いじめの可能性がある」として対応します。その対応は、一律ではなく、状況に応じて違います。そのため、学校と保護者の協力が必要です。（新潟県いじめ等の対策に関する条例）を知っていますか）

学校では、集団生活を送るなかで、人間関係による様々な問題が発生します。子どもたち同士での強い言動に出会うこともあります。発した本人には悪気はないようですが、言動にふれた周りの子どもたちの受け止めは様々です。ただし、された人が心身の苦痛を感じたら「いじめ」となります。それが、いじめの問題にならないように学校ではお互いのよさを認め合えるようなあたたかい人間関係となるように取り組んでいます。特に11月は、いじめ見逃しゼロや人権・思いやりについて考える強調月間として次のことを行いました。

全校朝会で生活目標「友だちとなかよく行動しよう」について風間教諭から「ちくちく言葉など言われると嫌だなと思うことは言わないようにしましょう。」「自分ではそんなつもりはなくても、言われた人が嫌だなと思ったらいじめですよ。」「心の中は人には見えないけれど、心の傷は体の傷と違ってずーっと残りますよ。」と話がありました。全校朝会を受けて各学年では、様々な場面を通していじめや人権に関する話をしながら「友だちの優しさやがんばりに気づく」ことや「友だちとの関わりを深める」ことを重点に継続して取り組みました。さらに「なかよしアンケート」をとり、子どもたち一人ひとりとの教育相談を行いました。あいさつ運動や図書委員会の活動で図書を紹介し合う異学年交流も行っています。11月21日には、全校で人権・思いやりを主題とした道徳授業を行いました。多くの保護者の皆様から参観していただきありがとうございました。

まわりにいる子ども達も大人もいじめを見逃さないためにアンテナを高く張り、常に人権感覚を磨いていかなくはなりません。河崎小学校ではこれからも未然防止、早期発見、早期対応のために組織的に取り組んでいきます。（詳しくはホームページにある河崎小学校いじめ防止基本方針をご覧ください。）